

○ デジタル庁
総務省 告示第四十七号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令（平成二十六年内閣府・総務省令第七号）第五十九条の四の規定に基づき、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第五十九条の四の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報をお伝えする。報告を次のように定める。

令和五年十二月二十六日

内閣総理大臣 岸田 文雄
総務大臣 鈴木 淳司

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令（令和六年デジタル庁・総務省令第九号）第一百六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務は、次の表の上欄に掲げる事務とし、同条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める情報は、同表の下欄に掲げる情報とする。

事務	情報
一 令和五年度福島県会津若松市子育て世帯学校給食費等臨時支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度会津若松市一般会計補正予算における福島県会津若松市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報（児童福祉法（昭和二十二年法律第二百六十四号）による入所等の措置の実施に関する情報、身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）による入所等の措置の実施に関する情報、知的障害者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）による入所等	令和五年度福島県会津若松市子育て世帯学校給食費等臨時支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報

の措置の実施に関する情報及び老人福祉法（昭和三十八年法律第二百三十三号）による福祉の措置の実施に関する情報をいう。以下同じ。）、児童扶養手当関係情報（児童扶養手当法（昭和三十六年法律第二百三十八号）による児童扶養手当の支給に関する情報をいう。

以下同じ。）、特別児童扶養手当関係情報（特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和三十九年法律第二百三十四号）による特別児童扶養手当の支給に関する情報をいう。以下同じ。）、児童手当関係情報（児童手当法（昭和四十六年法律第七十三号）による児童手当又は特例給付の支給に関する情報をいう。以下同じ。）、公的給付支給等口座登録簿関係情報（公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和三年法律第三十八号）第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項をいう。以下同じ。）、令和五年度子育て世帯生活支援特別

給付金（令和五年三月予備費使用及び令和五年度予算に係る子育て関連給付金に係る差押禁止等に関する法律（令和五年法律第四十二号）第一条第二項に規定する令和五年三月予備費使用に係る子育て世帯生活支援特別給付金をいう。）の支給に関する情報、令和四年度福島県会津若松市子育て世帯物価高騰緊急支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和四年度会津若松市一般会計補正予算における、福島県会津若松市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）の支給に関する情報、会津若松市子ども医療費の助成に関する条例（昭和四十八年会津若松市条例第二十五号）による助成に関する情報及び会津若松市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例（平成十二年会津若松市条例第二十九号）による受給資格の登録に関する情報を含む。）の管理に関する事務

二 令和五年度石川県志賀町高齢者物価高騰対策支援給

令和五年度石川県志賀町高齢者

三 令和五年度島根県出雲市子育て世帯はぐくみ応援特別給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度志賀町一般会計補正予算における、石川県志賀町から、高齢者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。）の管理に関する事務	四 別表上欄に掲げる給付（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、同表中欄に掲げる予算における、同表下欄	付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度志賀町一般会計補正予算における、石川県志賀町から、高齢者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。）の管理に関する事務
四 別表給付の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市	物価高騰対策支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報	物価高騰対策支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

に掲げる市町村（特別区を含む。以下同じ。）から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下「別表給付」という。）の支給を実施するための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報（生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）による保護の実施に関する情報をいう。）、地方税関係情報（地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報をいう。）、公的給付支給等口座登録簿関係情報及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和四年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る差押禁止等に関する法律（令和四年法律第七十九号）第一条に規定する令和四年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金をいう。）の支給に関する情報を含む。）の管理に

町村民税（地方税法第五条第二項第一号に掲げる市町村民税（個人に係るものに限る。）をいい、特別区が同法第一条第二項の規定によつて課する同号に掲げる税を含む。）及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

関する事務

附則

この告示は、公布の日から適用する。

別表

						給付	予算	市町村
七 給付金	令和五年度茨城県土浦市物価高騰対応重点支援	六 給付金	五 価格高騰対策給付金	四 給付金（追加交付分）	三 令和五年度北海道寿都町低所得世帯支援給付金	二 価格高騰重点支援地方交付金	一 令和五年度北海道三笠市住民税非課税世帯緊急支援給付金	令和五年度三笠市一 北海道奥尻町
般会計補正予算	令和五年度土浦市一 茨城県土浦市	般会計補正予算	令和五年度長井市一 山形県長井市	令和五年度深浦町一 青森県深浦町	令和五年度上富良野町 北海道上富良野町	令和五年度寿都町一 北海道奥尻町	令和五年度奥尻町一 北海道奥尻町	令和五年度三笠市一 北海道三笠市

八 九	令和五年度茨城県取手市住民税非課税世帯に對する物価高騰対応重点支援臨時給付金 令和五年度茨城県大洗町物価高騰対策給付金						令和五年度取手市一 令和五年度大洗町一	茨城県取手市 茨城県大洗町
十 十一 十二 十三	令和五年度茨城県大子町物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金 令和五年度栃木県壬生町物価高騰対策低所得世帯追加支援補助金 令和五年度埼玉県越谷市物価高騰対応重点支援給付金 令和五年度埼玉県吉川市物価高騰対応重点支援給付金					令和五年度大子町一 令和五年度壬生町一 令和五年度越谷市一 令和五年度吉川市一	令和五年度大子町一 一般会計補正予算	一般会計補正予算
十四 十五	令和五年度埼玉県鳩山町物価高騰支援住民税 令和五年度埼玉県杉戸町物価高騰対応重点支援臨時給付金					一般会計補正予算 一般会計補正予算	一般会計補正予算 一般会計補正予算	一般会計補正予算

十六	令和五年度千葉県印西市住民税非課税世帯に 対する物価高騰重点支援給付金（追加給付）	援給付金	十八	令和五年度新潟県柏崎市電力・ガス・食料品 等価格高騰重点支援給付金（追加分）	十九	令和五年度新潟県出雲崎町物価高騰対応重点 支援給付金	二十	令和五年度石川県かほく市物価高騰対策緊急 支援給付金（追加分）	
十七	令和五年度東京都目黒区物価高騰対応重点支 援給付金	令和五年度柏崎市一 般会計補正予算	令和五年度目黒区一 般会計補正予算	令和五年度出雲崎町 一般会計補正予算	令和五年度中央市一 般会計補正予算	二十一	令和五年度山梨県中央市物価高騰対応重点 支援給付金	二十二	令和五年度長野県茅野市物価高騰対応重点 支援給付金
二十三	令和五年度長野県下諏訪町物価高騰対応重 点支援給付金	令和五年度茅野市一 般会計補正予算	令和五年度中央市一 般会計補正予算	令和五年度かほく市 一般会計補正予算	令和五年度かほく市 一般会計補正予算	二十二	令和五年度山梨県中央市 長野県茅野市	二十三	令和五年度長野県茅野市 長野県下諏訪町
一般会計補正予算	令和五年度下諏訪町	長野県茅野市	山梨県中央市	石川県かほく市	新潟県出雲崎町	新潟県柏崎市	東京都目黒区	千葉県印西市	

								二十四 令和五年度長野県原村物価高騰対応重点支 援給付金	令和五年度原村一般	長野県原村		
二十五 令和五年度長野県野沢温泉村住民税非課税 世帯等に対する臨時特別給付金（7万円）	二十六 令和五年度岐阜県高山市物価高騰対応重点 支援給付金	二十七 令和五年度静岡県伊豆市物価高騰対応重点 支援給付金	二十八 令和五年度静岡県牧之原市物価高騰対応重点 点支援臨時給付金	二十九 令和五年度愛知県豊橋市住民税非課税世帯 支援給付金	三十 令和五年度愛知県犬山市物価高騰対応重点支 援給付金	三十一 令和五年度三重県熊野市物価高騰対応重点支 援給付金	令和五年度高山市一 般会計補正予算	令和五年度伊豆市一 般会計補正予算	令和五年度牧之原市一 般会計補正予算	令和五年度豊橋市一 般会計補正予算	令和五年度犬山市一 般会計補正予算	令和五年度熊野市一 般会計補正予算
令和五年度野沢温泉 村一般会計補正予算	令和五年度高山市 一般会計補正予算	令和五年度伊豆市 一般会計補正予算	令和五年度牧之原市 一般会計補正予算	静岡県伊豆市	静岡県伊豆市	岐阜県高山市	長野県原村	長野県野沢温泉 村	長野県野沢温泉 村	長野県原村		
				愛知県豊橋市	愛知県豊橋市	三重県熊野市						

三十二	令和五年度京都府精華町低所得世帯支援臨時給付金						
三十三	令和五年度大阪府門真市物価高騰に伴う低所得世帯追加支援給付金						
三十四	令和五年度兵庫県朝来市低所得世帯支援給付金（追加分）						
三十五	令和五年度岡山県久米南町物価高騰対応重点支援給付金						
三十六	令和五年度広島県北広島町物価高騰対応重点支援給付金						
三十七	令和五年度山口県周南市物価高騰対応重点支援給付金						
三十八	令和五年度山口県阿武町物価高騰対応重点支援給付金						
三十九	令和五年度徳島県阿波市物価高騰対策給付金						
般会計補正予算	令和五年度阿波市一般会計補正予算	令和五年度阿武町一般会計補正予算	令和五年度周南市一般会計補正予算	令和五年度北広島町一般会計補正予算	岡山県久米南町	兵庫県朝来市	大阪府門真市
京都府精華町	京都府精華町	京都府精華町	京都府精華町	京都府精華町	京都府精華町	京都府精華町	京都府精華町

四十　令和五年度香川県さぬき市物価高騰対策臨時 特別生活支援金							
四十一　令和五年度香川県小豆島町物価高騰重点支 援追加給付金							
四十二　令和五年度香川県まんのう町物価高騰対応 支援金							
四十三　令和五年度福岡県福岡市物価高騰緊急支援 給付金							
四十四　令和五年度福岡県東峰村電力・ガス・食料 品等価格高騰緊急重点支援地方交付金							
四十五　令和五年度佐賀県鹿島市物価高騰対策給付 金							
四十六　令和五年度熊本県大津町物価高騰対応重点 支援給付金							
四十七　令和五年度宮崎県綾町物価高騰対応重点支 援給付金							
会計補正予算	令和五年度綾町一般	令和五年度大津町一	般会計補正予算	令和五年度鹿島市一	般会計補正予算	令和五年度東峰村一	町一般会計補正予算
宮崎県綾町	熊本県大津町	佐賀県鹿島市		福岡県東峰村		福岡県福岡市	香川県まんのう町
							香川県さぬき市

四十八 令和五年度鹿児島県曾於市電力・ガス・食 料品等価格高騰重点支援給付金（追加分）	令和五年度曾於市一般会計補正予算	令和五年度曾於市一般会計補正予算
四十九 令和五年度鹿児島県長島町非課税世帯等支 援給付金	令和五年度長島町一般会計補正予算	令和五年度長島町一般会計補正予算
五十 令和五年度沖縄県西原町価格高騰対応重点支 援給付金	令和五年度西原町一般会計補正予算	鹿児島県西原町